

にゅうぜん
「まち・ひと・しごと」づくり戦略

～入善町で暮らしたい希望を
かなえるまちづくり～



入善町地方創生推進本部

目次

1. 基本的な考え方

- (1) 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係 1
 - 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方
 - I. 人口減少と地域経済縮小の克服
 - II. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立
 - まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則
- (2) にゅうぜん「まち・ひと・しごと」づくり戦略の基本理念 6
- (3) 第6次入善町総合計画との関係 7
- (4) 計画期間 7
- (5) 計画のフォローアップ 7
- (6) 計画人口 7

2. 入善町のめざす姿とその実現のために

- (1) にゅうぜん「まち・ひと・しごと」づくり戦略の概要 8
- (2) 入善町の基本目標 4つの柱 9

3. 希望をかなえる戦略

- 1. しごとづくり
 - ～ みんなの「働きたい」をかなえる ～ 11
- 2. ひとの流れづくり
 - ～ みんなの「行ってみたい」をうながし、
「住みたい」につなげる ～ 23
- 3. 結婚・出産・子育てしやすい地域づくり
 - ～ みんなの「出会い」と「産みたい」をかなえ、
「育てたい」をささえる ～ 35
- 4. まちづくり
 - ～ みんなの「暮らしやすさ」をきづく ～ 47

1. 基本的な考え方

(1) 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則を基に、入善町における、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指します。

○「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

I. 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・地方と東京圏の経済格差拡大等が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いている。地方の若い世代が、過密で出生率が極めて低い東京圏をはじめとする大都市部に流出することにより、日本全体としての少子化に拍車がかかっている。
- ・人口減少は、地域経済に、消費市場の規模縮小だけではなく、深刻な人手不足を生み出しており、それゆえに事業の縮小を迫られるような状況も広範に生じつつある。こうした地域経済の縮小は、住民の経済力の低下につながり、地域社会の様々な基盤の維持を困難としている。
- ・このように、地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥るリスクが高い。そして、このまま地方が弱体化するならば、地方からの人材流入が続いてきた大都市もいずれ衰退し、競争力が弱まることは必至である。

人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、以下の基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが何よりも重要である。

① 「東京一極集中」を是正する。

地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」を是正するため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。

人口減少を克服するために、若い世代が安心して就労し、希望通り結婚し、妊娠・出産・子育てができるような社会経済環境を実現する。

③ 地域の特性に即して地域課題を解決する。

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるようにする。

- ・この構造的な課題の解決には長期間を要する。仮に短期間で出生率が改善しても、出生数は容易には増加せず、人口減少に歯止めがかかるまでに数十年を要する。一方で、解決のために残された選択肢は少なく、無駄にできる時間はない。国及び地方公共団体は、国民とともに問題意識を共有しながら、これまでにない危機感を持って、人口減少克服と地方創生に取り組む必要がある。

Ⅱ. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

現在の課題の解決に当たって重要なのが、負のスパイラル（悪循環の連鎖）に歯止めをかけ、好循環を確立する取組である。都市部には、仕事等の条件がかなえば地方への移住を希望する人が約4割いるとの調査結果もある。

悪循環を断ち切るには、地方に、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すことが急務である。

このため、以下に示すような、まち・ひと・しごとの創生に、同時かつ一体的に取り組むことが必要である。

●しごとの創生

地域に根付いたサービス産業の活力、生産性の向上、雇用のミスマッチに対する経済の状況や変動に応じた円滑な対応など、『雇用の質』の確保・向上に注力する。特に、若い世代が地方で安心して働くことができるようになるためには、「賃金」、「雇用形態」、「やりがい」といった要件を満たす雇用の提供が必要となる。こうした『雇用の質』を高める取組こそが、労働力人口の減少が深刻な地方では重要であり、その実現のためには、経済・産業全体の付加価値や生産性を継続的に向上させていくことが必要となる。

また、高付加価値商品の開発や地域への新たな人の流れなど、地域経済に新たな付加価値を生み出す核となる企業・事業の集中的育成、企業の地方移転、新たな雇用創出につながる事業継承の円滑化、地域産業の活性化等に取り組むことで、将来に向けて安定的な『雇用の量』の確保・拡大を実現する。さらに、付加価値の高い新たなサービス・製品を創出するには、多様な価値観を取り込むことが重要で、この点からも女性の活躍が不可欠である。女性が活躍する場を作ることは、女性がその地域に魅力を感じ、居場所を見出し、住み続けることにつながることから、地域における女性の活躍を推進する。

●ひとの創生

地方への新しい人の流れをつくるため、しごとの創生を図りつつ、若者の地方での就労を促すとともに、地域内外の有用な人材を積極的に確保・育成し、地方への移住・定着を促進するための仕組みを整備する。

くらしの環境を心配することなく、地方でのしごとにチャレンジでき、安心して子どもを産み育てられるよう、結婚から妊娠・出産・子育てまで、切れ目のない支援を実現する。

●まちの創生

「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、人々が地方での生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、安心して暮らせるような、「まち」の集約・活性化が必要となる。また、それぞれの地域が個性を活かし自立できるよう、ICTを活用しつつ、まちづくりにおいてイノベーションを起こしていくことが重要である。

このため、中山間地域等において地域の絆の中で人々が心豊かに生活できる安全・安心な環境の確保に向けた取組を支援するとともに、地方都市の活性化に向けた都市のコンパクト化と公共交通網の再構築をはじめとする周辺等の交通ネットワーク形成の推進や、広域的な機能連携、大都市圏等における高齢化・単身化の問題への対応、災害への備えなど、それぞれの地域の特性に即した地域課題の解決と、活性化に取り組む。

○まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

●自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。

具体的には、施策の効果が特定の地域・地方、あるいはそこに属する企業・個人に直接利するものであり、国の支援がなくとも地域・地方の事業が継続する状態を目指し、これに資するような具体的な工夫がなされていることを要する。また、施策の内容検討や実施において、問題となる事象の発生原因や構造的な背景を抽出し、これまでの施策についての課題を分析した上で、問題となっている事象への対症療法的な対応のみならず、問題発生の原因に対する取組を含んでいなければならない。

●将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等において地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組み等も含まれる。

なお、地方公共団体の意思にかかわらず、国が最低限提供することが義務付けられているナショナルミニマムに係る施策に対する支援は含まれない。

●地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「都道府県及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「地方版総合戦略」という。）」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。国は、支援の受け手側の視点に立って人的側面を含めた支援を行う。

したがって、全国的なネットワークの整備など、主に日本全体の観点から行う施策は含まれない。施策の内容・手法を地方が選択・変更できるものであり、客観的なデータによる各地域の実状や将来性の分析、支援対象事業の持続性の検証の結果が反映されるプロセスが盛り込まれていなければならない。また必要に応じて広域連携が可能なものである必要がある。

●直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労）の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

この観点から、必要に応じて施策の実施において民間を含めた連携体制の整備が図られている必要がある。

●結果重視

効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

すなわち、目指すべき成果が具体的かつ適切な数値で示されており、その成果が事後的に検証できるようになっていなければならない。また、成果の検証結果により取組内容の変更や中止の検討が行われるプロセスが組み込まれており、その検証や継続的な取組改善が容易に可能である必要がある。

(2) にゆうぜん「まち・ひと・しごと」づくり戦略の基本理念

私たちは、清流黒部川の水の流れが創りあげた大いなる大地「黒部川扇状地」入善町に生まれ育ったことを誇りに思います。

黒部川扇状地が魅せる四季折々の風景は、日本のふるさとの風景であり、先人の苦勞と知恵により培われ、受け継がれてきた誇るべき宝です。

春には、北アルプスと色とりどりのチューリップ、夏には、入善町の恵みを受けて大きく育った入善ジャンボ西瓜、秋には、一面に広がる黄金色の田園風景、冬には、激しく波打つ日本海と雪化粧した北アルプス。

私たちの暮らしに、さまざまな恵みと豊かさを育んでくれるこれらの地域資源「入善らしさ」を次の世代に引き継ぐことこそが、入善町における地方創生であり、「まち・ひと・しごと創生」のそれぞれの取組みの中に入善らしさをいかしていきます。

(3) 第6次入善町総合計画との関係

平成23年度を始期とする第6次入善町総合計画（以下、総合計画）をすでに策定しており、本町の施策はこれに基づいて実施されています。策定においては、住民意識調査やワークショップ、まちづくり懇談会等を通して、町民意見の取りまとめを行い、その後、総合計画審議会の審議を受け、議会で議決を得ています。また、平成28年度からは後期基本計画となり、計画の見直しが行われており、その際も住民意識調査やまちづくり懇談会を行い、住民意見を総合計画に反映していきます。

このように町民や議会等の意見を反映して作成された総合計画から地方創生に関する施策や事業を抽出することでベースを作成し、国・県の動向等を注視したうえで、見直しを行い、総合戦略を策定します。

(4) 計画期間

平成27年度から令和2年度までの6年間とします。

(5) 計画のフォローアップ

本戦略の推進に当たっては、住民をはじめ「産」「官」「学」「金」「労」「言」等が情報を共有しながら連携を図り、「入善で暮らしたい希望をかなえるまちづくり」の実現に向けて、町全体が一体となって取り組んでいきます。

また、実行性を確保しつつ、効果的に推進するため、基本目標ごとに数値目標を掲げるとともに、施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定して、PDCAサイクルによるマネジメントシステムを確立し、施策や事業の効果検証や見直しを図り、人口減少の克服に対して挑戦していきます。

(6) 計画人口

人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえ、2060年の人口見込みを

20,000人とします。

2. 入善町のめざす姿とその実現のために

(1) にゆうぜん「まち・ひと・しごと」づくり戦略の概要

「もっといい街、住みよい入善」

人口減少が進む中、少しずつ「まちを変えていきたい」、「良くしていきたい」、「前進させたい」という意味が込められたまちづくりの合言葉です。

未来を担う若者が、将来にわたって、生まれ育った入善町で暮らすために必要な取組みを、皆さんのアイデアを原動力に、共に築き上げていきます。

○ 皆さんの笑顔があふれるまちづくり

私たちが生活する上で大切なことは、「安全」で、「健康」で、「豊かな暮らし」に支えられ、かつ、「自分の町への自信と誇り」をもち、「自己実現」がかなえられる町であることが重要です。

人口の減少は、地域経済を落ち込ませるだけでなく、地区活動などのコミュニティを弱らせることにもつながり、町の元気や活力が損なわれることが心配されます。

私たちが、生まれ育った「ふるさと」を知り、愛着をもつことができるよう、町の魅力を伝えていくことが大切です。

○ 子どもたちの声が響き合う地域づくり

近年、本町の人口は毎年 300 人前後減少しています。特に出生数の減少は著しく、年間 150 人前後となっており、人口減少の大きな要因になっています。

住民アンケートの結果などから、約 6 割の夫婦が 3 人以上の子どもを理想とする中、実際には 2 人以下しか産まないという現状は、子育てにかかる保護者の経済的・心身的な負担の大きさを表しています。このような負担を少しでも軽くし、より多くの子どもを産み育てることができる環境をつくります。

子どもたちが大人になり、結婚し、自分たちの子や孫へ豊かな入善町を伝える。

**10 年後、100 年後の理想の入善町を想像(創造)してみてください。
それが、もっといい街であり、住みよい入善です。**

(2) 入善町の基本目標 4つの柱

人口ビジョンから見える未来の入善町を実現するために、国の戦略の柱を基本に以下の基本目標を定め、総合的かつ戦略的に取り組みます。

基本目標

① 産業の活性化を促し、安定した雇用を創出する

産業の振興により、若者から高齢者まで、それぞれの年代のライフスタイルやライフサイクルに合わせた雇用ニーズに応え、安定した雇用の創出を図り、すべての町民の『働きたい』を実現するまちを目指します。

② 入善町に新しいひとの流れをつくる

「選ばれるまち」として、まちの魅力を創出・発信することにより、本町への人の流れをつくり、定住・交流人口の拡大を目指します。にゅうぜんファンの増加を図ります。

③ 若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる

若い世代が希望通りに結婚し、安心して妊娠・出産・子育て・教育ができるよう、地域ぐるみで子どもを産み育てやすいまちを目指します。

④ 扇状地の恵まれた環境の中で、

豊かで安心して暮らせるまちをつくる

扇状地の恵まれた環境の中で、安心して快適な生活環境を創出し、誰もがいきいきと心豊かに生活できるまちを目指します。

3. 希望をかなえる戦略

にゅうぜん「まち・ひと・しごと」づくり戦略の概要

I 入善町の人口の現状と将来推計

◇1990年をピークに人口は年々減少
 ◇将来的にも人口の減少は続くものと考えられる
 特に2010年以降約350人（1日1人）ペースで減少しており、将来推計においても減少傾向が継続している。

(1) 入善町の現状

2014年の入善町の人口：26,101人
 1990年の入善町の人口：29,625人
 ⇒ 約12%の人口減少

(2) 入善町の将来人口推計

	【社人研】	【日本創成会議】
2020年	24,986人	24,901人
2040年	19,791人	19,250人
2060年	14,751人	13,880人

II 戦略の基本的な考え方

ストップ人口減少！

「もっといい街、住みよい入善」への挑戦
 ~入善町で暮らしたい希望をかなえるまちづくり~

◇しごとづくり

~みんなの「働きたい」をかなえる~

基本目標1

「産業の活性化を促し、安定した雇用を創出する」

◇ひとの流れづくり

~みんなの「行ってみたい」をうながし、「住みたい」につなげる~

基本目標2

「入善町に新しいひとの流れをつくる」

◇結婚・出産・子育てしやすい地域づくり

~みんなの「出会い」と「産みたい」をかなえ、「育てたい」をささえる~

基本目標3

「若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる」

◇まちづくり

~みんなの「暮らしやすさ」をきづく~

基本目標4

「扇状地の恵まれた環境の中で、豊かで安心して暮らせるまちをつくる」

III 戦略の目指す将来像

◇人口の自然減を緩やかにする

めざすべき合計特殊出生率を人口置換水準である 2.07 とする

◇人口の社会減からの脱却

選ばれるまちづくりで転入超過の実現を目指す

IV 戦略の計画期間

◇平成27年度~令和2年度（6年間）

V 基本目標と基本的方向性

■基本目標1

しごとづくり

「産業の活性化を促し、安定した雇用を創出する」

【数値目標】

- 町民の町内事業所就業率
- 町民以外の町内事業所就業率
- 町民一人あたり所得

【基本的方向性】

- 持続可能な基幹産業を築くための担い手の育成と仕組みづくり
- 地域資源の高価値化と地場産業の持続的発展
- 選ばれる企業誘致活動の推進と新たな産業の創出
- 生活を支える商業の活性化とまちのにぎわいづくり
- 多彩な雇用ニーズへの対応

■基本目標2

ひとの流れづくり

「入善町に新しいひとの流れをつくる」

【数値目標】

- 入善UIサ-ンターを通じた移住世帯数
- 観光入込客数
- 社会増減

【基本的方向性】

- 観光・交流の推進
- にゅうぜんブランドの創出
- 若い世代の流出抑制とIUターンと定住の促進

■基本目標3

結婚・出産・子育てしやすい地域づくり

「若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる」

【数値目標】

- 人口千人あたりの婚姻件数
- 人口千人あたりの出生件数
- 合計特殊出生率

【基本的方向性】

- 結婚に対する支援
- 「出産・子育てにやさしいまち」にゅうぜんの実現
- 未来を担う子どもたちの郷土愛の醸成
- 仕事と生活のバランスがとれた環境づくり

■基本目標4

まちづくり

「扇状地の恵まれた環境の中で、豊かで安心して暮らせるまちをつくる」

【数値目標】

- アンケートによる住民満足度
- 町民一人あたり医療費
- 介護保険の認定を受けていない人の割合

【基本的方向性】

- 健康寿命の延伸
- 地域医療体制と高齢者福祉の充実
- 安全・安心なまちづくり
- より快適な生活基盤の構築
- 互いに支え合うやさしい地域社会づくり

VI 主な施策と重点業績評価指標

①農水産業の振興と高付加価値化の推進

- ・新規就農者数・新規漁業就業者数
- ・農地流動化率・認定農業者数
- ・認定農業者への農地集積率

②地域産業の活性化

- ・町内事業所数
- ・企業立地助成金新規交付件数
- ・町内企業設備投資による雇用者数

③企業誘致の促進

- ・新規立地企業数
- ・新規立地企業による雇用者数
- ・地方拠点強化推進事業認定数

④商業の活性化とまちのにぎわいづくり

- ・新規創業件数
- ・市街地活性化イベント来場者数

⑤働きやすい雇用環境の整備

- ・女性の町内就業率
- ・就職マッチングセミナーの参加者数

①観光・交流の推進

- ・里山温泉観光施設宿泊者数
- ・町内イベントの来場者数
- ・海洋深層水パークの来客者数

②にゅうぜんブランドの創出とPRの促進

- ・農工商連携・6次産業化による特産品開発数
- ・入善ブランド認定数

③受け入れ体制の充実と定住の促進

- ・定住・しごとポ-ル割付アクセス数
- ・CCRC事業による移住者数

①結婚促進に対する支援

- ・婚活イベントでのカップル成立数
- ・婚活サークル参加者数
- ・お見合い会員登録者数

②妊娠・出産に対する支援

- ・出産・育児に不安を抱える女性への切れ目のない支援率
- ・不妊・不育治療助成件数
- ・出産祝い品支給件数

③子育て支援の充実

- ・第3子以降の出生数
- ・保育所の入所待機児童数
- ・0歳児保育の実施割合
- ・早朝・延長保育の実施割合
- ・休日保育の実施

④郷土愛あふれる教育の推進

- ・将来も入善町に住み続けたいと思う若者の割合
- ・成人式参加率

⑤仕事と生活の調和の実現

- ・子育て応援企業認定数

①健康づくりの推進

- ・生活習慣を改善している人の割合
- ・介護保険認定者の割合

②医療・福祉の充実

- ・医療機関新規立地数
- ・サービス付き高齢者向け住宅数
- ・ケアネットチーム数

③犯罪や災害のないまちづくりの推進

- ・自主防災組織数
- ・犯罪発生件数
- ・特殊詐欺被害届出件数

④より快適な生活基盤の整備

- ・新幹線アクセス路線バス利用者数
- ・デマ-ド交通利用者数
- ・都市計画公園整備率

⑤支え合う地域づくり

- ・地域コミュニティ活動団体数
- ・ボランティア会員数

VII 施策の具体的内容

- ・農業の振興・水産業の振興
- ・農工商連携・6次産業化による地場産物の高付加価値化の推進
- ・海洋深層水活用の推進

- ・工業の振興・起業・創業の推進

- ・地域特性を活かした企業誘致の促進
- ・多分野にわたる産業の誘致
- ・企業と人の地元定着の推進

- ・元気な商店街づくりの推進
- ・中心市街地の再構築とにぎわいの創出

- ・女性や若者の活躍の場の創造
- ・求職者に対する支援と人材の確保

- ・地域資源を活かした観光ルート・商品の発掘
- ・おもてなし力の育成

- ・特産品のブランド化の促進
- ・食と観光の連携推進
- ・町内外への魅力の発信

- ・移住希望者に対する相談支援体制の充実
- ・遠距離通勤者への支援
- ・二地域居住の推進
- ・高齢者の定住促進

- ・結婚活動に対する支援

- ・妊産婦医療体制の充実
- ・出産に対する支援

- ・切れ目のない子育て支援サービスの充実
- ・保育・幼児教育の充実
- ・地域ぐるみによる子育て支援体制の整備

- ・ふるさと学習の推進と特色ある学校づくり
- ・教育環境の整備と教育支援
- ・放課後児童対策の充実

- ・ワークライフバランス実現に向けた取組みの推進
- ・男女共同参画の推進

- ・生活習慣病予防と健康づくりの推進
- ・介護予防の推進と生きがいづくり

- ・医療体制の整備
- ・障がい福祉の充実
- ・地域包括ケアの充実
- ・多様な高齢福祉サービスの充実

- ・防犯・交通安全対策の推進
- ・防災・危機管理体制の強化
- ・消防・救急体制の強化

- ・道路交通網の整備と地域公共交通の充実
- ・住環境の整備
- ・空き家の利活用と流動化の推進
- ・持続可能な循環型社会の推進
- ・ICTの活用推進
- ・歩いて暮らせるまちづくりの推進

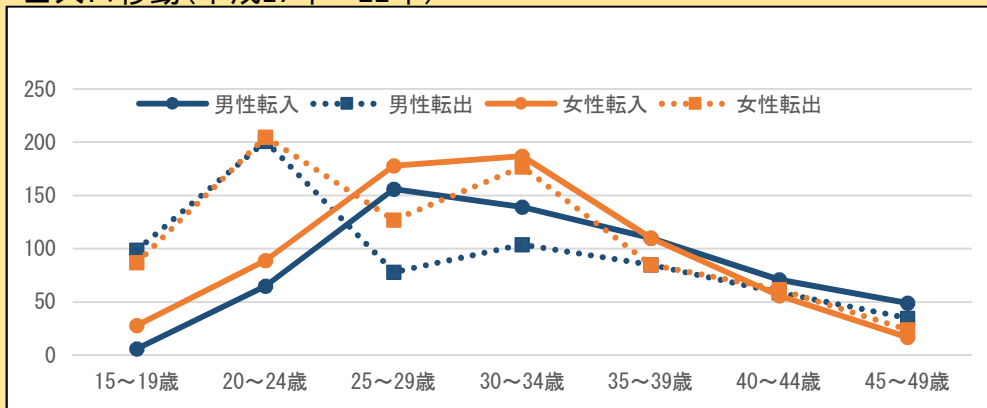
- ・地域コミュニティの活性化および支え合い体制の強化
- ・町民と行政との協働の推進

1. しごとづくり

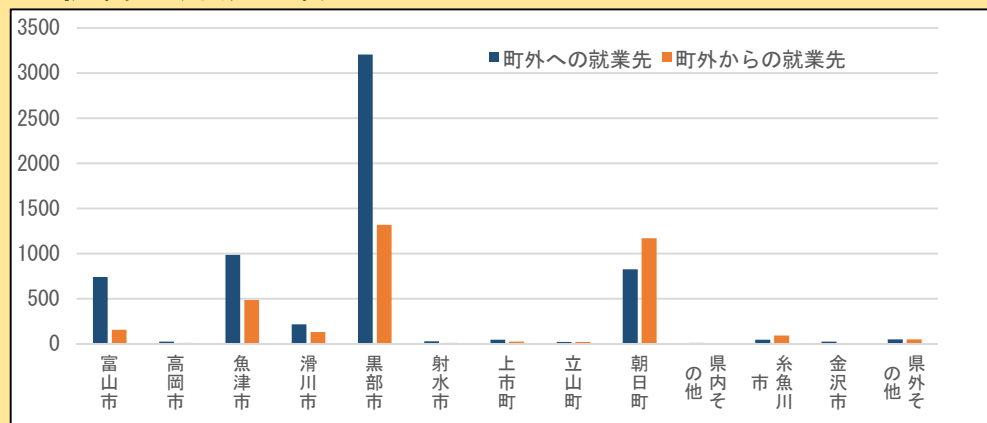
1. しごとづくり

人口ビジョン

■人口移動(平成17年～22年)



■就業先(平成22年)



大学卒業時の22歳から一旦は転入超過となるが、それでも町外に転出した若者が全てUターンすることはない。就職時に転出が多いことから、町内に働く場所がないことが原因と考えられる。

入善町民の主な就業先は、黒部市に多くを依存している。転入の促進を図るには「働く場の充実」が不可欠であり、町内企業の内発的な成長はもとより、優良企業の誘致や起業の促進なども必要である。

住民アンケート

働く場所がない。自分に合う仕事が見つからない。



農業や地場産業の後継者が不足している。



産業が発展して、活力があふれ、働く場所にも恵まれたまちになればいいなあ。



みんなの「働きたい」をかなえる

産業の活性化を促し、安定した雇用を創出する

- ・持続可能な基幹産業を築くための担い手の育成と仕組みづくり
- ・地域資源の高価値化と地場産業の持続的発展
- ・選ばれる企業誘致活動の推進と新たな産業の創出
- ・生活を支える商業の活性化とまちのにぎわいづくり
- ・多彩な雇用ニーズへの対応

～みんなの「働きたい」をかなえる～

(1) 基本目標

○産業の活性化を促し、安定した雇用を創出する

産業の振興により、若者から高齢者まで、それぞれの年代のライフスタイルやライフサイクルに合わせた雇用ニーズに応え、安定した雇用の創出を図り、すべての町民の『働きたい』を実現するまちを目指します。

数値目標	基準値	目標値 (R2)
町民の町内事業所就業率	54.3% (H22)	60.0%
町民以外の町内事業所就業率	31.5% (H22)	35.0%
町民一人あたり所得	2,700千円 (H23)	3,077千円

(2) 基本的方向

●持続可能な基幹産業を築くための担い手の育成と仕組みづくり

○農業が真の基幹産業として継続するために、経営規模の拡大や生産物の複合化、地域に適した新たな品目の生産などにより、農業所得の向上を図るとともに、担い手の育成などを行い、持続可能な農業を推進します。

○関係団体と連携した担い手の確保・育成の体制づくりとともに、「とる漁業」から「育てる漁業」への転換を進めるなど、水産業の振興を図ります。

○生産者と加工・流通業者が協力し、商品開発や販路開拓などに取り組むことにより、もうかる仕組みづくりを進め、新たな雇用を創出します。

●地域資源の高価値化と地場産業の持続的発展

○町の地域資源を最大限に活かすため、地産地消はもとより、特産品の魅力向上を図るとともに、適切な品質管理に裏付けられたブランド化を進め、付加価値の高い産業へと発展させていきます。

○海洋深層水など町特有の地域資源の活用を促進し、新たな特産品や産業の創出を図ります。

●選ばれる企業誘致活動の推進と新たな産業の創出

- 雇用の場を創出するため、町の地域資源を活かしながら、優良企業の誘致を積極的に進めます。
- 経営安定に向けた設備投資や雇用促進などに対してきめ細やかな支援を行い、働く場である町内企業の撤退や町外流出の抑制を図るとともに、既存企業の自力を引き出すために金融機関等とも連携した支援体制を構築するなど、町産業の基盤強化を図ります。
- テレワーク*やサテライトオフィス*の推進などにより、多様な就業環境の創出を図ります。

●生活を支える商業の活性化とまちのにぎわいづくり

- 商店街の魅力創出のための取組みに支援するほか、商店の代替わりや「のれんわけ」の推進、空き店舗での起業チャレンジ、まちなかイベントの開催などにより、商店街のにぎわい創出を図ります。
- 高齢化が進む中、買い物弱者に対応するため、歩いて暮らすことのできるコンパクトなまちづくりや、買い物支援サービスなどの取組みを促進します。

●多彩な雇用ニーズへの対応

- 若者や女性雇用者などの就業ニーズの多様化に対応するために、様々な働き方にあった雇用の創出や仕組みづくりに対する支援を行います。

※テレワーク：情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

※サテライトオフィス：企業の本拠から離れた場所に設置された、企業の一機能を受け持つオフィスのこと。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

■施策① 農水産業の振興と高付加価値化の推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R2)
新規就農者数および新規漁業就業者数	5人 (H26)	35人 〔計画期間内累計〕
農地流動化率	54.4% (H26)	66.7%
認定農業者数	125 (H26)	150
認定農業者への農地集積率	68.6% (H26)	82.0%

(1) 農業の振興

本町の基幹産業である農業経営者に対して、持続可能な農業経営を実現するための支援を行います。また、未来の農業を担う後継者の育成を図るとともに、農業の魅力を次世代に残していくための支援を行います。

さらに、町を代表する特産品であるチューリップやジャンボ西瓜について、後継者の育成や作付面積の拡大を図るなど、主力である稲作はもとより、地域に適した新たな作物についても推進し、強い農業を目指した複合経営の取組みを応援します。また、地産地消を進めるとともに、多様な商品開発および販路拡大の支援を行います。

■主な事業

○担い手の育成と確保	<ul style="list-style-type: none"> ・経営規模拡大支援 ・新規就農者への支援 ・農業経営の法人化の推進
○持続可能な農業経営の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・町特産品後継者の育成 ・強い農産物生産体制の構築 ・農業複合化支援 ・有害鳥獣里山対策 ・地産地消の推進 ・すこやか食育事業 ・農業インターンシップ※の推進
○もうかる農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・農商工連携・6次産業化の推進 ・販路拡大への支援 ・ブランド化の推進

※インターンシップ：一定期間、企業などの中で研修生として働き、自分の将来に関連のある就業体験を行う制度。

(2) 水産業の振興	
関係団体と連携した担い手の確保・育成の体制づくりとともに、「とる漁業」から「育てる漁業」への転換を進めるなど、水産業の振興を図ります。	
■主な事業	
○漁業基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな海づくり推進事業 ・入善漁港の整備
○漁業経営の安定化と担い手の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業新規就業者への支援 ・漁業インターンシップの推進 ・「育てる漁業」構築支援
○内水面漁業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・内水面漁業への支援

(3) 農商工連携・6次産業化による地場産物の高付加価値化の推進	
町の豊かな農水産物や水などの地域資源を活かして、地産地消はもとより、農商工連携や6次産業化による農水産加工品などの特産品開発を進めます。	
また、町特有の資源である海洋深層水を活用した、特徴ある付加価値の高い商品の開発を推進するとともに、飲食業などと連携した新たな販路の開拓を推進します。	
■主な事業	
○農商工連携・6次産業化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・農商工連携・6次産業化の推進【再掲】 ・販路拡大への支援【再掲】
○特産品の高付加価値化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高付加価値商品の開発支援
○地場産物活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地場農水産物の活用推進 ・地産地消の推進【再掲】

(4) 海洋深層水活用の推進	
町特有の地域資源である海洋深層水の特性を多様な分野に活用するため、産学等の連携による新たな研究開発を推進するとともに、利用促進のためのブランド化やPRの推進を図ります。また、海洋深層水を活用した事業への支援により、多様な産業を創出します。	
■主な事業	
○海洋深層水の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・深層水多段活用の推進 ・地場農水産物の活用推進【再掲】 ・深層水活用による多様な産業の創出 ・入善海洋深層水PR事業 ・深層水研究開発の推進 ・海洋深層水取水施設等の整備による深層水を活用した多様な産業の振興

■施策② 地域産業の活性化

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R2）
町内事業所数	1,112社（H24）	1,120社
企業立地助成金新規交付件数（大規模増設を含む）	0件（H26）	5件 〔計画期間内累計〕
町内企業設備投資による雇用者数	0人（H26）	72人 〔計画期間内累計〕

（1）工業の振興

既存企業の新設や増設、設備投資や融資に対する支援や相談体制の充実を図ることで経営の安定につなげ、雇用の安定あるいは雇用の増加につなげます。また、企業の販路拡大や事業の拡張、異分野への進出を支援します。

■主な事業

○雇用の安定化	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地助成 ・企業のイメージアップの推進
○既存企業への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・中小事業者への経営安定支援 ・中小企業設備投資の促進
○販路の維持・拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・市場開拓、異分野進出への支援 ・企業間マッチングの推進（金融機関連携）

（2）起業・創業の推進

地域資源や人材を活かした起業や創業に対して、多様な分野が一体となった総合的な支援体制を構築し、町内における新たな起業・創業の推進を図ります。

■主な事業

○起業・創業に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・多分野連携起業・創業支援体制の整備 ・起業チャレンジ応援事業
--------------	--

■施策③ 企業誘致の促進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R2）
新規立地企業数	1社（H26）	2社 〔計画期間内累計〕
新規立地企業による雇用者数	7人（H26）	60人 〔計画期間内累計〕
地方拠点強化推進事業認定数	0社（H26）	1社 〔計画期間内累計〕

（1）地域特性を活かした企業誘致の促進

地域経済の活性化や町民の雇用の場の確保に向け、誘致のための環境整備を図るとともに、豊かな水資源など地域資源を活かした企業誘致活動を積極的に推進し、新たな企業の立地につなげます。

■主な事業

○企業誘致活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地助成【再掲】 ・「入善のチカラ」立地環境PR事業 ・深層水活用による多様な産業の創出【再掲】
------------	---

（2）多分野にわたる産業の誘致

本町の産業分布の中でも不足し、若者や女性が活躍できる職種である情報産業やクリエイティブ産業の誘致を図ります。

■主な事業

○若者や女性が活躍できる産業の誘致	<ul style="list-style-type: none"> ・情報産業誘致の推進 ・クリエイティブ産業誘致の推進
○入善版CCRC※の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・「生涯活躍のまち入善」構築事業（福祉関連事業所の設立、充実、支援） ・福祉関連事業の人材育成

※CCRC（シーシーアールシー）：東京圏をはじめとする高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくり。

(3) ^{しごと} ^{ひと} 企業と人の地元定着の推進	
<p>企業の本社機能の地方移転や民間研究所の立地に対する支援を行い、新たな雇用の創出や定住促進につなげます。また、高等教育機関や産業界との連携による、「COC+※」などの取組みを推進し、地域の雇用創出や学卒者の地元定着の向上を図ります。</p>	
■主な事業	
○本社機能の移転や研究所等立地の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地方拠点強化推進事業
○移住・定住促進への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・優良宅地開発の促進 ・同居・近居の奨励 ・住宅取得への支援 ・定住促進に向けた優良住宅の整備促進
○産学官連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「地（知）の拠点COC+」の推進

※COC+（シーオーシープラス）：地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的とし、高等教育機関が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先を創出するとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムを実行する取組みで、地方の雇用創出や学卒者の地元定着を目指すもの。

■施策④ 商業の活性化とまちのにぎわいづくり

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R2）
新規創業件数	0件（H26）	15件 〔計画期間内累計〕
市街地活性化イベント来場者数	70,250人（H26）	100,000人

（1）元気な商店街づくりの推進

商店街の魅力の向上やイメージアップを図る取組みに支援することにより、元気な商店街づくりを推進します。また、中心市街地での起業を誘導するため、空き店舗を活用した開業支援を行います。さらに、新しい商店街の機能として、地域住民の健康増進や生活支援、子育て支援サービスの機能充実など、新たな価値・役割を創造し、商店街の活性化へとつなげます。あわせて、住民が日常的な生活必需品等を購入できる商業施設の集積を図るとともに、プレミアム商品券の発行などにより町内での消費を誘発するなど、商店街の振興を図ります。

■主な事業

○魅力ある商店街づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・げんきな商店街推進事業 ・がんばる商店街応援事業 ・まちなかNPO設立促進
○町内消費の喚起	<ul style="list-style-type: none"> ・地域消費活性化事業
○商工業者の経営安定支援	<ul style="list-style-type: none"> ・中小事業者への経営安定支援【再掲】
○入善版CCRCの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・「生涯活躍のまち入善」構築事業（買い物環境の充実） ・入善駅周辺環境整備事業 ・げんきな商店街推進事業【再掲】 ・がんばる商店街支援事業【再掲】 ・起業チャレンジ応援事業【再掲】

（2）中心市街地の再構築とにぎわいの創出

中心商店街や市街地の交流拠点であるうるおい館を活用したイベントの開催などにより、中心市街地のにぎわい創出を図ります。また、にぎわいの創出につながる中心市街地の再整備を進めます。

■主な事業

○にぎわいの創出	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地活性化イベント事業の充実 ・中心市街地リノベーション事業
----------	---

※リノベーション：既存のシステムの一部を利用したり、それを創造的に破壊したりすることによって新しいシステムを構築すること。ここでは都市開発における再開発の意味。

■施策⑤ 働きやすい雇用環境の整備

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R2）
女性の町内就業率	55.1%（H22）	57.0%
就職マッチングセミナーの参加者数	77人（H26）	700人 〔計画期間内累計〕

（1）女性や若者の活躍の場の創造

テレワークやサテライトオフィスの推進など、多様な就労形態の導入支援を行うとともに、就職時に幅広い職種から選択できるよう、若い人や女性が活躍できるような産業構造への転換や、子育てと仕事の両立支援を進めるなど、女性や若者の活躍の場の創造を図ります。

■主な事業

○女性従業員割合の高い企業に対する支援	・「にゅうぜん女子応援プロジェクト」の推進
○多様な就労形態の導入支援	・テレワークの推進 ・サテライトオフィスの推進
○子育てと仕事の両立支援	・子育て応援企業認定事業 ・仕事・子育て両立支援 ・学童保育の充実
○ワークライフバランス※の推進	・子育て応援企業認定事業【再掲】 ・ワークライフバランスの普及啓発

※ワークライフバランス：仕事と生活の調和。国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることを指す。

（2）求職者に対する支援と人材の確保

ハローワーク等との連携により、求人情報の提供や雇用相談会の開催など、雇用のミスマッチ解消に向けた取り組みを推進するとともに、求職者に対して、求人募集をしている企業や、その企業情報について情報提供を行います。

また、首都圏での就職相談会やマッチングセミナーの開催により、UIターンの定着を推進するとともに、高校生・大学生が行う企業訪問や情報交流の推進を図り、人材の確保に努めます。

■主な事業	
○求職者に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・定住・しごとポータルサイト※の開設 ・Uターン者就活支援 ・U I ターン人材マッチング体制の構築 (金融機関連携)
○人材の確保の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・企業情報発信フェアの開催 ・U I ターン人材マッチング体制の構築 (金融機関連携) 【再掲】
○入善版CCRCの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・「生涯活躍のまち入善」構築事業 (移住者の雇用環境充実) ・地域人材バンクの設置 ・シルバー人材センターの活性化

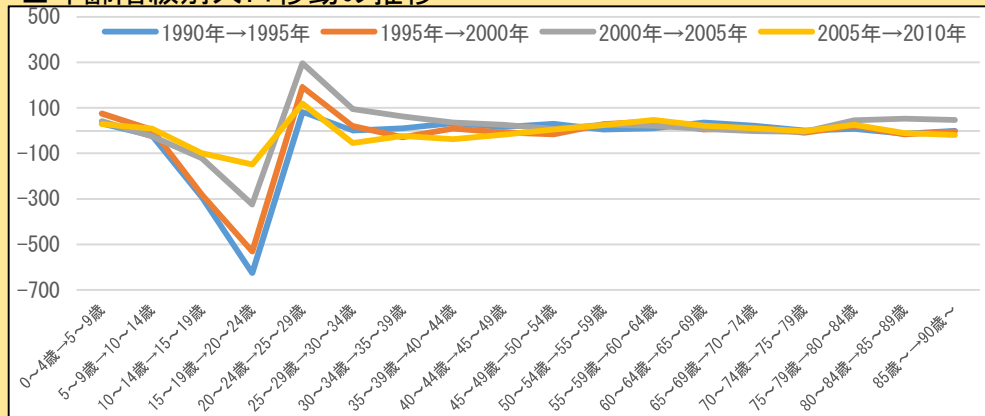
※ポータルサイト：インターネット上で情報を探し出すための基点となるサービスのこと。

2. ひとの流れづくり

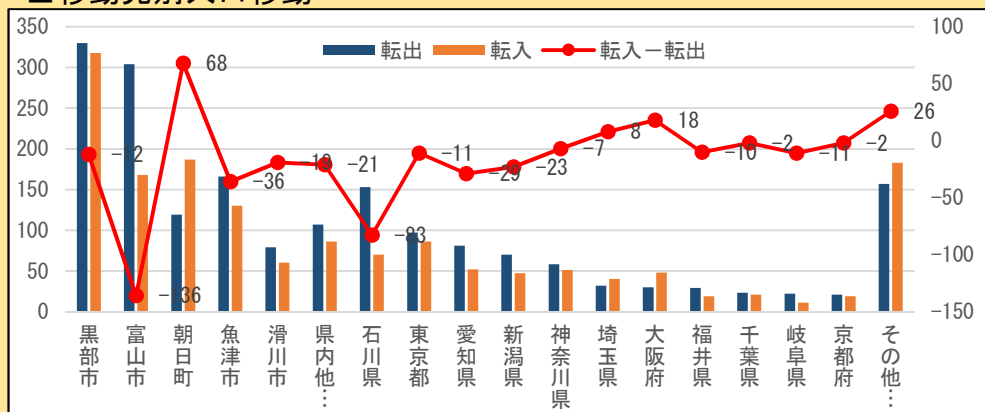
2. ひとの流れづくり

人口ビジョン

■年齢階級別人口移動の推移



■移動先別人口移動



みんなの「行ってみたい」をうながし、「住んでみたい」につなげる

入善町に新しいひとの流れをつくる

- ・観光・交流の推進
- ・にゅうぜんブランドの創出
- ・若い世代の流出抑制とIJUターンと定住の促進

住民アンケート

水や米、海産物などが豊富でおいしい。もっとPRしてほしい。



少子高齢化が進み、高齢者のみの世帯が増えており、まちの賑わいが足りない。



買い物が不便。娯楽や余暇を過ごす場所がもっとあったらいい。



男女ともに、10～14歳から15～19歳になるとき及び15～19歳から20～24歳になるときに転出超過となっている。一方で、20～24歳から25～29歳になるときに転入超過となっている。

これらは、主に大学進学や就職に伴う転出と、大学卒業に伴うUターンによる転入によるものと推測される。

移動先別の移動状況を見ると、県内では、黒部市や富山市への転出が多く見られる。また県外では石川県、特に金沢市への転出が多く見られる。

転出の多くは大学進学に伴うものと推測されるが、就職時のUターンの促進が重要である。

～みんなの「行ってみたい」をうながし、 「住みたい」につなげる～

(1) 基本目標

○入善町に新しいひとの流れをつくる

「選ばれるまち」として、まちの魅力を創出・発信することにより、「にゅうぜんファン」の増加を図るとともに、本町への新たな人の流れをつくり、定住・交流人口の拡大を目指します。

数値目標	基準値	目標値（R2）
入善UIサポートセンターを通じた移住世帯数	0世帯（H26）	80世帯 〔計画期間内累計〕
観光入込客数	659,233人（H26）	780,000人
社会増減	—	現状から30人増

(2) 基本的方向

●観光・交流の推進

○黒部川扇状地が育んだ豊かな水をはじめ、町の自然や文化、食などの地域資源を、魅力ある観光資源として磨き上げるとともに、町内外への情報発信を積極的に進め、「入善町に行ってみたい」を刺激します。また、町の魅力を伝える「おもてなし人材」の育成など、町民ぐるみで訪れた人をもてなす町の観光力の向上を目指します。

○北陸新幹線の開業を契機に、官民連携や広域連携など多様な連携を強化し、自然や食、産業などを活かした魅力あるイベントの開催や観光プログラムの開発を進め、新たな人の流れと交流づくりにつなげます。

●にゅうぜんブランドの創出

○自然や文化、特産品など本町が持つ魅力を高めるとともに、地域資源や特産品を活かした「にゅうぜんブランド」の創出を図り、観光を産業へと発展させます。

○飲食店をはじめ、町内産業の連携により、入善の食の魅力の向上を図り、「美食のまち」として、町内外に発信していきます。また、町外からの来客に対する受入れ体制の整備を進めます。

○町の魅力を町内外へ積極的に発信し、PRすることにより、認知度の向上や定住・交流人口の拡大を図ります。

●若い世代の流出抑制とI J Uターンと定住の促進

- 高校・大学・就職のタイミングで本町から転出する若い世代に対して、町へのUターンを促すために、町の魅力のアピールや、支援を行い、若者の流出の抑制を図ります。
- 町への移住を希望する人の定住を促進するために、入善町で暮らし続けるための情報提供を行う、総合窓口を設置するとともに、若者から高齢者まで受け入れ体制の強化を図ります。
- おためし居住や二地域居住など、移住を希望する人の多様な暮らし方を実現するための受け入れ体制を整備し、若者から高齢者まで誰もが「住んでみたいまち入善」を目指します。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

■施策① 観光・交流の推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R2）
里山温泉観光施設宿泊者数	13,728人（H26）	15,000人
町内イベントの来場者数	172,672人（H26）	200,000人
海洋深層水パークの来客者数	27,737人（H26）	67,000人

(1) 地域資源を活かした観光ルート・商品の発掘

北陸新幹線「黒部宇奈月温泉駅」を新たな玄関口と捉え、観光においても近隣市町などとの連携を強化します。また、県や近隣市町との連携を図り、自然や食、水などをメインテーマにした広域観光ルートの整備を進めます。さらに、多様な分野が連携し、専門性の高いマーケティングや戦略的な地域づくりのノウハウを有する観光組織「入善版DMO※」の創設を目指します。

■主な事業

○入善町の魅力発信	<ul style="list-style-type: none"> ・フィルムコミッション※事業の推進 ・シーサイドロード整備の推進 ・サイクリングロード整備 ・日本海・関東首都圏連絡道路建設構想の推進 ・「山のみち」整備の推進 ・グリーンツーリズム※の推進 ・官民連携「まちの魅力」発信イベントの開催 ・「みずと文化が薫るまち入善」の推進 ・入善「みやげもん」開発の推進 ・マスコミ露出度の拡大
○豊かな地域資源の活用・保全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・黒部川扇状地フィールドミュージアム推進事業 ・水博物館推進事業 ・杉沢の沢スギ環境整備の促進 ・水資源保全・活用事業の推進

※DMO（ディーエムオー）：様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となつて行う観光地域づくりの推進主体。

※フィルムコミッション：映画、ドラマ、CM等の撮影場所誘致や撮影支援をする機関。

※グリーンツーリズム：農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

<p>○多様な連携による観光の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入善版DMOの創設 ・広域観光連携事業 ・あいの風とやま鉄道タイアップ事業 ・「日本ジオパーク※」タイアップツアーの推進 ・着地型・滞在型観光の推進 ・官民連携「まちの魅力」発信イベントの開催【再掲】 ・観光関係団体の取組み支援 ・「海のあるスイス」をめざすALL富山観光プロジェクト（県広域連携） ・「立山黒部」世界ブランド化推進事業（県広域連携）
-----------------------	--

※ジオパーク：ジオは地球や大地の意味で、貴重な地形や地層のある自然の公園のこと。

<p>（２）おもてなし力の育成</p>	
<p>観光客に対して、本町全域をおもてなしプレイスとして、案内・PR看板の設置や観光資源の環境整備により、訪れたい観光地づくりを進めます。また、観光団体の組織強化や観光ボランティアの「おもてなし力」を育成するなど、観光客の受け入れ体制を整備します。</p>	
<p>■主な事業</p>	
<p>○観光客受け入れ体制の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園家山周辺水環境整備事業 ・舟見リゾート観光整備事業 ・Wi-Fi環境整備の促進 ・入善おもてなしガイドの養成 ・田舎暮らしホームステイの推進 ・合宿・コンベンション※の推進 ・観光・交流拠点施設整備の推進 ・入善駅周辺環境整備事業【再掲】 ・西入善駅周辺環境整備事業 ・「まちのおもてなしスポット」整備の推進 ・官民連携「まちの魅力」発信イベントの開催【再掲】

※Wi-Fi（ワイファイ）：無線LANアダプターのブランド名。無線LANとはケーブルを使わず、電波や光などを使って通信するネットワークのこと。

※コンベンション：人、情報、知識、物などの交流の場、集りのこと。本来は単に「会議」の意味であるが、近年は特定の地域や国へ人、情報、知識、物を呼び込むシステムを総称して用いられる。

■施策② にゅうぜんブランドの創出とPRの促進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R2）
農商工連携・6次産業化による特産品開発数	7品（H26）	20品
入善ブランド認定数	0件（H26）	50件 〔計画期間内累計〕

（1）特産品のブランド化の促進

農商工連携や6次産業化による特産品開発や市場開拓に対する支援により、「入善ブランド」の創出を推進します。また、農業や漁業、商業、飲食店などが連携し、入善町の食材を使った入善ブランドメニューの開発を進めます。

■主な事業

○入善産品ブランド化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「特産王国入善」の推進 ・地場農水産物の活用推進【再掲】 ・入善産品PRの推進 ・入善ブランド認定事業 ・農商工連携・6次産業化の推進【再掲】
---------------	--

（2）食と観光の連携推進

どこでも本町の地場産品を食べることができるように、ジャンボ西瓜、深層水カキ、アワビ、コシヒカリなどをはじめとした地場産品において、飲食店などとも協力し、積極的な利活用を図るとともに、観光・食の情報提供をはじめ、地場産食材を提供する拠点施設の整備を進めるなど、「美食のまち入善」の推進を図ります。

■主な事業

○「美食のまち入善」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「膳のまち」入善の美食PRの推進 ・入善ブランド認定事業【再掲】 ・観光・交流拠点施設整備の推進【再掲】
○地場産物活用に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地場農水産物の活用推進【再掲】 ・「特産王国入善」の推進【再掲】

（3）町内外への魅力の発信

水をはじめとする町の豊かな自然や文化、特産品など、町が持つ魅力を高めるとともに、その魅力を町内外へ積極的に発信し、PRすることにより、認知度の向上や定住・交流人口の拡大を図ります。

■主な事業	
○入善町のイメージアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・「特産王国入善」の推進【再掲】 ・入善産品PRの推進【再掲】 ・「名水のまち入善」イメージアップ推進 ・入善海洋深層水PR事業【再掲】 ・サイン整備の促進 ・入善「みやげもん」開発の推進【再掲】 ・フィルムコミッション事業の推進【再掲】 ・官民連携「まちの魅力」発信イベントの開催【再掲】
○イメージキャラクター等によるPR促進	<ul style="list-style-type: none"> ・キャラクター等を活用した町のイメージアップ戦略の推進

■施策③ 受け入れ体制の充実と定住の促進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R2）
定住・しごとポータルサイトアクセス数 （1月あたり）	0件（H26）	3,000件
CCRC事業による移住者数	0人（H26）	200人 〔計画期間内累計〕

（1）移住希望者に対する相談支援体制の充実

高校・大学・就職のタイミングで地元を離れた若い世代を中心に定住を促進するため、本町での暮らしを紹介するパンフレットの作成・配布、支援窓口の設置、受け入れ体制の整備、奨学金助成制度の検討などを行います。また、移住希望者に対し、住宅情報、求人情報など入善町で暮らし続けるための総合的な情報提供を行います。さらに、地域・民間企業などと連携を図り、町全体による移住の受け入れ体制を構築します。

■主な事業

○UIターン支援	<ul style="list-style-type: none"> ・入善UIサポートセンターの設置 ・定住コンシェルジュの設置 ・住まいの相談所設置 ・Uターン者優遇奨学金制度の創設 ・Uターン者就活支援の推進【再掲】 ・UIターン人材マッチング体制の構築（金融機関連携）【再掲】 ・富山で暮らそう！移住支援事業（県広域連携） ・移住者創業チャレンジ応援事業（県広域連携）
○UIターン希望者への情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・定住・しごとポータルサイトの開設【再掲】 ・イベント情報発信事業（定住促進イベント等への参加） ・同郷者ネットワークの構築 ・節目式開催支援事業
○移住体験の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・おためし居住施設の整備 ・田舎暮らしホームステイの推進【再掲】 ・UIターン人材マッチング体制の構築（金融機関連携）【再掲】

※コンシェルジュ：客が何でも相談できる窓口を設け、それに対して豊富な知識に基づいてそれぞれに合った提案をするようなサービスやその職域の総称。

○定住促進支援	<ul style="list-style-type: none"> ・優良宅地開発の促進 ・同居・近居の奨励【再掲】 ・住宅取得への支援【再掲】 ・定住促進に向けた優良住宅の整備促進【再掲】
---------	--

(2) 遠距離通勤者への支援	
<p>北陸新幹線開業により、首都圏が通勤圏内となったことから、本町に住みながら首都圏等へ通勤する人に対して支援を行います。また、富山市などへの勤務者の町外への転出を抑制するため、遠距離通勤に対する支援を行います。さらに、本町への通勤圏の広域化を図るため、高速道路を利用する通勤者が入善スマートインターチェンジを乗降する際の支援等について検討を行います。</p>	
■主な事業	
○遠距離通勤に対する支援	・遠距離通勤・通学への支援

(3) 二地域居住の推進	
<p>週末や一年のうちの一定期間を地方で暮らしたいと考える、都会に暮らす人をターゲットに二地域居住の推進を行い、本町を「第2のふるさと」として選ばれるよう環境の整備を推進します。</p>	
■主な事業	
○定住促進支援	<ul style="list-style-type: none"> ・入善UIサポートセンターの設置【再掲】 ・空き家利活用モデルの発信（空き家改修モデルルームの整備） ・移住・住みかえ支援事業（金融機関連携）
○ふるさと納税の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと応援事業の募集 ・ふるさと基金の創設
○おためし居住の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・おためし居住施設の整備【再掲】 ・田舎暮らしホームステイの推進【再掲】

(4) 高齢者の定住促進	
<p>入善版CCRCの導入に対する検討を行うなど、都会の高齢者が本町に移り住み、積極的に就労や社会活動に参画できるように支援を行います。また、高齢者が地域社会に溶け込み、子どもや若者など多世代との共働や地域貢献ができる環境を整備します。</p>	

◇主な事業	
○入善版CCRCの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・「生涯活躍のまち入善」構築事業 (高齢者等が自立して生活できる住環境の推進) ・サービス付き高齢者向け住宅整備の推進 ・移住・住みかえ支援事業(金融機関連携)【再掲】

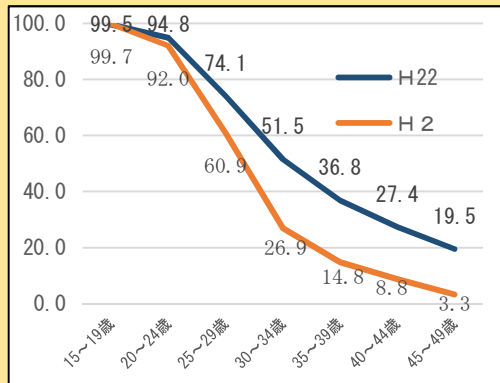
3. 結婚・出産・子育て

しやすい地域づくり

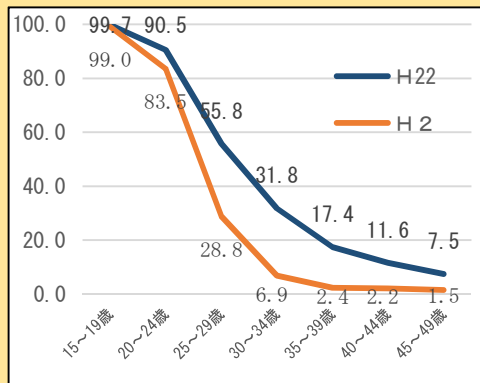
3. 結婚・出産・子育てしやすい地域づくり

人口ビジョン

■年齢別未婚率(男性)



■年齢別未婚率(女性)



■合計特殊出生率の推移

	昭和63年 ～平成4年	平成5年 ～平成9年	平成10年 ～平成14年	平成15年 ～平成19年	平成20年 ～平成24年
入善町	1.66	1.51	1.41	1.42	1.38
富山県	1.59	1.50	1.44	1.39	1.39
全国	1.56	1.44	1.36	1.31	1.38

未婚率の状況を見ると、平成2年には男性は34歳までに約4分の3の人が結婚していたが、平成22年には50%に満たない。

女性は平成2年には9割以上の方が結婚していたのが、平成22年には70%に満たない。

出生率向上のためにも、結婚を促すためのさらなる取組みが求められる。

合計特殊出生率の推移をみると、昭和63年～平成4年の1.66から平成20年～平成24年には1.38まで落ち込んでいる。

住民アンケート

晩婚化が進んでいるため、男女の出会いの機会を創ってほしい。

保育所、幼稚園、学校が充実し、子どもたちが地域で健全に楽しく育つことができるまちになればよい。

子育てや教育にお金がかかるし、育児の心理的、肉体的な負担が大きくて、理想の子どもの数が持てない。

みんなの「出会い」と「産みたい」をかなえ、「育てたい」をささえる

若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる

- ・結婚に対する支援
- ・「出産・子育てにやさしいまち」にゆうぜんの実現
- ・未来を担う子どもたちの郷土愛の醸成
- ・仕事と生活のバランスがとれた環境づくり

～みんなの「出会い」と「産みたい」を かなえ、「育てたい」をささえる～

(1) 基本目標

○若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる

若い世代が希望通り結婚し、安心して妊娠・出産・子育て・教育ができるよう、地域ぐるみで子どもを産み育てやすいまちを目指します。

数値目標	基準値	目標値（R2）
人口千人あたりの婚姻件数	3.2 件（H25）	4.4 件
人口千人あたりの出生件数	5.8 件（H25）	7.3 件
合計特殊出生率	1.38（H26）	1.60

(2) 基本的方向

●結婚に対する支援

○未婚率の上昇に歯止めが掛からない状況において、本町ではアンケートによると 30 歳までの未婚者の約 90%が将来結婚を考えているという結果もあり、出会いの場やお引き合わせの機会を創出し、結婚の希望をかなえるとともに、理想とする年齢での結婚を実現するための支援を行い、晩婚化や未婚化の改善を目指します。

●「出産・子育てにやさしいまち」にゆうぜんの実現

○妊娠・出産・産後の子どもの健やかな成長を促す、切れ目のないケア体制を構築し、希望する数の子を安心して産むことができる町を目指します。

○出産・保育・就学など、子どもの成長の節目ごとの支援を充実させることにより、子育てに係る負担や不安の軽減を図り、出産・子育ての希望や期待をかなえることはもとより、町をあげて子どもの成長を応援します。

●未来を担う子どもたちの郷土愛の醸成

○学校はもとより家庭や地域においても「ふるさと教育」を推進し、町のさまざまな恵みと豊かさを確実に伝え、郷土愛の醸成を図ります。また、時代に対応した特色ある教育内容の充実を図ります。

○学校施設の計画的な整備・改修はもとより、放課後児童対策を充実するなど、子どもたちが安心して学校生活を送ることができる環境づくりを進めます。また、学力の向上はもとより、きめ細かなケアにより、心の豊かさの醸成を図るとともに、教育に係る保護者の経済的負担についても支援します。

●仕事と生活のバランスがとれた環境づくり

○子育て世代をはじめそれぞれの年代や性別によって異なるライフスタイルやライフサイクルに合わせた働き方を企業等にも促し、仕事と生活の調和を実現します。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

■施策① 結婚促進に対する支援

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R2)
婚活イベントでのカップル成立数	0組 (H26)	170組 〔計画期間内累計〕
婚活サークル参加者数	0人 (H26)	220人 〔計画期間内累計〕
お見合い会員登録者数	0人 (H26)	100人

(1) 結婚活動に対する支援

出会いや結婚に関する各種イベント、結婚に関する支援制度の紹介など、ポータルサイトを通して結婚関連情報の発信を行います。また、「それ行け！結婚プロジェクト」により、様々な形で男女の出会いを創出するとともに、各種団体等が行う婚活推進への取組みを推進します。

■主な事業

○婚活情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚支援ポータルサイトの開設
○出会いの創出 「それ行け！結婚プロジェクト」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・婚活イベントの開催 ・サークル型婚活の推進 ・婚活スキルアップセミナーの開催 ・お引き合わせサポートの推進 ・婚活サポーター「入善世話やき隊」活動の活性化
○結婚後の定住促進	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚祝い金の支給 ・定住促進に向けた優良住宅の整備【再掲】 ・同居・近居の奨励【再掲】 ・多世代同居の奨励 ・住宅取得への支援【再掲】 ・優良宅地開発の促進【再掲】

■施策② 妊娠・出産に対する支援

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R2）
出産・育児に不安を抱える女性への切れ目のない支援率	個別事業として実施	100%
不妊、不育治療費助成件数	26件（H26）	75件
出産祝い品支給件数	0件（H26）	180件

（1）妊産婦医療体制の充実	
<p>妊産婦に対する医療費の助成や、妊娠を希望する女性とその配偶者を対象に、予防接種費用の一部を助成します。また、妊婦の健康管理のための健康診査を一定回数無料で行うとともに、妊婦健診に対する受診勧奨を図ります。さらに、不妊治療や不育に対する情報提供や相談体制の整備を図るとともに、男女問わず不妊治療費や不育症治療費の一部を助成します。</p>	
■主な事業	
○妊産婦に対する医療支援	・すこやか妊産婦支援事業
○不妊・不育に対する支援	・子宝応援推進事業

（2）出産に対する支援	
<p>安心して出産・育児ができる環境を整備するため、入善ならでの妊娠・出産・育児期までの切れ目のない相談・支援体制を構築します。</p> <p>また、出産時に祝い品の支給や、多子出産時に支援金の支給を行います。</p>	
■主な事業	
○出産・育児に対する包括的支援 「入善型ネウボラ※」の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・「ネウボラ」先進例の調査研究 ・子育て世代包括支援センターの設置 ・妊婦訪問の充実 ・産前育児教室の開催 ・新生児訪問の充実 ・産前・産後心のサポートの充実 ・産後ケアサービスの充実 ・子育て支援センターの充実 ・出産祝い品の支給 ・子宝支援金の支給

※ネウボラ：フィンランドで制度化されている妊娠・出産・子育てに関する支援施設。妊娠、出産から就学前までの育児を切れ目なく継続的に支援するのが特長。ネウボラとは、フィンランド語で「アドバイスする場所」という意味。

■施策③ 子育て支援の充実

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R2）
第3子以降の出生数	24人（H26）	30人
保育所の入所待機児童数	0人（H26）	0人
0歳児保育の実施割合	73.5%（H26）	100%
早朝・延長保育の実施割合	60%（H26）	100%
休日保育の実施	未実施	実施

（1）切れ目のない子育て支援サービスの充実

子育て支援サービスの充実を図るとともに、子育て相談や情報提供を推進し、子育て支援の強化を図り、安心して子育てができる環境づくりに努めます。

■主な事業

○安心子育てサポート体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・安心子育てポータルサイトの開設 ・子育て支援センターの充実【再掲】 ・子育て支援コーディネーターの設置 ・ファミリーサポートセンターの活動支援 ・病児・病後児保育の充実 ・乳幼児・児童・生徒医療費の無料化 ・乳幼児在宅育児支援金の支給 ・学童保育の充実 ・ひとり親家庭子育て支援の推進 ・子宝支援金の支給【再掲】
-----------------	--

※ファミリーサポートセンター：地域において育児や介護の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、育児や介護について助け合う会員組織。

（2）保育・幼児教育の充実

保育所の統合や改修などにより、保育所の機能強化を図るとともに、多様なニーズに対応した保育サービスを充実するなど、安心して子どもを預けることができる環境の整備を進めます。

幼児教育については、多様なニーズに応えるために、民間幼稚園とも連携し、一時預かりなど、サービスの充実に努めます。また、さらなる幼児教育サービスの充実のために、認定こども園への移行検討を促します。

■主な事業	
○保育所の機能強化と環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・保育サービス体制の充実 ・多子世帯に対する保育料の軽減 ・保育所整備の促進 ・事業所内保育の推進
○幼稚園の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園施設型給付事業 ・幼稚園型一時預かり事業 ・認定こども園の設立支援

(3) 地域ぐるみによる子育て支援体制の整備	
<p>学童保育の実施や「かがやき教室」、世代間交流事業の促進を図り、地域ぐるみで子育てを支援します。また、子育て親子の交流による情報の交流を推進します。</p>	
■主な事業	
○地域ぐるみによる子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育の充実【再掲】 ・子育て親子の交流促進 ・子どもの居場所づくり事業の推進 ・子どもかがやき教室の開催 ・世代間交流事業の推進

■施策④ 郷土愛あふれる教育の推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R2）
将来も入善町に住み続けたいと思う若者の割合（19歳以下）	40.7%（H26）	60.0%
成人式参加率（基準値は過去10年の平均）	88.7%	95.0%

（1）ふるさと学習の推進と特色ある学校づくり	
<p>学校はもとより家庭や地域においても「ふるさと教育」を推進し、町のさまざまな恵みと豊かさを確実に伝え、郷土愛の醸成を図ります。また、学力の向上はもとより、強い心と体の育成を図ります。</p>	
■主な事業	
○郷土を愛する心の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・世代間交流事業の推進【再掲】 ・ふるさとの魅力発見授業の推進 ・児童・生徒都市農村交流の推進 ・子ども自然体験事業 ・総合的な学習の推進 ・「14歳の挑戦」事業の推進 ・国際交流・姉妹都市交流の促進
○たくましく生きる力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・未来のトップアスリート育成 ・スポーツ少年団の活動支援
○きめ細やかな教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「ことばの教室」の設置 ・スタディメイトの派遣 ・スクールカウンセラーの派遣
○確かな学力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・とやま型学力向上プログラム実践研究事業

※スタディメイト：学習障害等の児童の学校生活を支援するための有償ボランティア。

※スクールカウンセラー：児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能の充実を図るための、臨床心理に専門的な知識・経験を有する学校外の専門家。

（2）教育環境の整備と教育支援
<p>子どもたちが楽しく安心して学校生活を送ることができるよう、経年劣化が進む学校施設の改修を進めるなど、教育環境の整備を図ります。また、教育にかかる負担を軽減するための支援を行います。</p>

■主な事業	
○教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設整備の促進 ・小・中学校空調の整備
○学校生活に係る支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・入学祝い金の支給 ・給食費への助成

(3) 放課後児童対策の充実	
<p>働く親が安心して子育てができるよう、学童保育の対象年齢や開所時間などを拡充し、多様なニーズに応えます。また、学童保育の指導員の確保を図るため、地域人材の発掘や育成を行うなど、学童保育の充実を図ります。</p>	
■主な事業	
○放課後の居場所づくりと遊び場の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育の充実【再掲】 ・子どもかがやき教室の開催【再掲】 ・スポーツ少年団の活動支援【再掲】 ・「つどう・ふれあう・やすらぐ」公園整備の推進 ・スポーツ施設の充実 ・屋内型多目的施設整備の推進

■施策⑤ 仕事と生活の調和の実現

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R2）
子育て応援企業認定数（基準値は元気とやま子育て応援企業数）	14社（H26）	30社 〔計画期間内累計〕

（1）ワークライフバランス実現に向けた取組みの推進

家事や育児など、個人のライフスタイルやライフサイクルに合わせた働き方の選択が可能となり、性や年齢にかかわらず仕事と生活との調和を図ることができるよう、ワークライフバランスの普及啓発を行い、多様な働き方の確保を図ります。また、男性が家事や育児等に積極的に参加できるよう、育児休業の取得促進など、企業に対する働きかけを進めます。

■主な事業

○ワークライフバランスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業取得の促進 ・ワークライフバランスの普及啓発【再掲】 ・子育て応援企業の認定【再掲】 ・「企業子育て力」向上の推進 ・「イクボス※」企業の奨励 ・事業所内保育の推進【再掲】
----------------	--

※イクボス：男性の従業員や部下の育児参加に理解のある経営者や上司のこと。子育てに積極的に関わる男性を「イクメン」と呼ぶことから、そのイクメンを職場で支援するために、部下の育児休業取得を促すなど、仕事と育児を両立しやすい環境の整備に努めるリーダー。

（2）男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現に向けて教育や啓発活動を推進するなど、各地域の男女共同参画推進員が中心となり、職場や家庭、地域の中で男女がお互いの役割を担い、支え合う社会づくりを進めます。

■主な事業

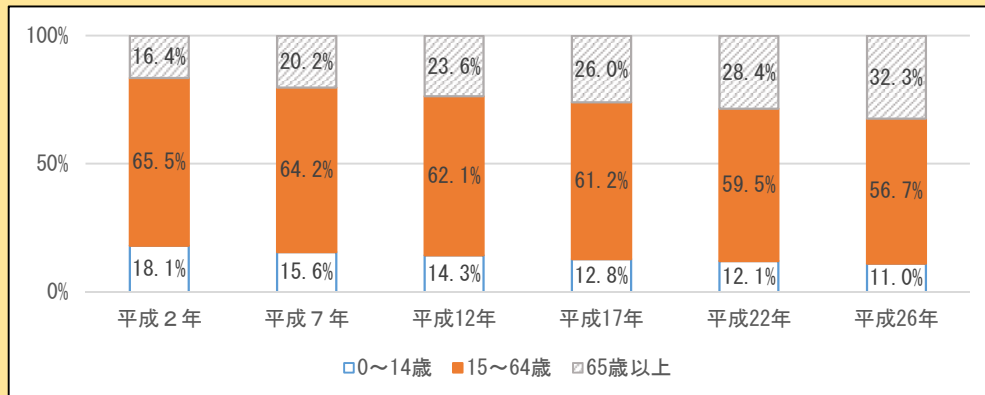
○男女共同参画社会の構築	・男女共同参画の推進
--------------	------------

4. まちづくり

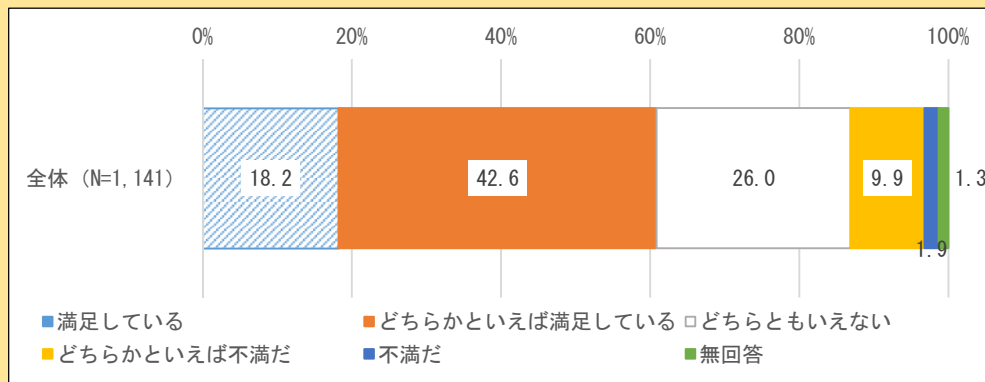
4. まちづくり

人口ビジョン

■年齢3区分別人口割合の推移



■住民アンケートによる生活満足度



年齢3区分別人口割合の推移をみると、年少人口割合が平成2年の18.1%から平成26年には11.0%と減少している。一方、老年人口割合は平成2年の16.4%から平成26年には32.3%と大幅に増加しており、急激に少子高齢化が進行している。

生活の満足度についてのアンケートからは、約6割の住民が「満足」または「どちらかといえば満足」と回答している。

一方で町の問題点としては、高齢化や少子化、人口減少に対する不安に関するものが多く見られる。

住民アンケート

交通が不便で、老後の生活が不安。



もっと高齢者福祉や地域医療体制が充実していただいたいなあ。



高齢者から子どもたちまでが一緒に楽しむ祭り、行事の多い、世代間交流の盛んなまちになればよい。



みんなの「暮らしやすさ」をきずく

扇状地の恵まれた環境の中で、豊かで安心して暮らせるまちをつくる

- ・健康寿命の延伸
- ・地域医療体制と高齢者福祉の充実
- ・安全・安心なまちづくり
- ・より快適な生活基盤の構築
- ・互いに支え合うやさしい地域社会づくり

～みんなの「暮らしやすさ」をきずく～

(1) 基本目標

○扇状地の恵まれた環境の中で、豊かで安心して暮らせるまちをつくる

扇状地の恵まれた環境の中で、安心して快適な生活環境を創出し、誰もが健康でいきいきと心豊かに生活できるまちを目指します。

数値目標	基準値	目標値（R2）
アンケートによる住民満足度	60.8%（H26）	80.0%
町民一人あたり医療費（国民健康保険）	351,540円（H25）	350,000円
介護保険の認定を受けていない人の割合（65歳以上）	81.5%（H26）	82.0%

(2) 基本的方向

●健康寿命の延伸

○病気の早期発見、早期治療のための各種健診の受診や発症予防・重症化予防の取組みなどを進め、健康寿命の延伸を図ります。

○また、生きがいつくりの場の充実や心の健康づくりを推進し、生涯にわたっていきいきと健康に暮らせる環境づくりを進めます。

●地域医療体制と高齢者福祉の充実

○高齢化の進展や生活習慣病の増加などに伴い、医療ニーズが高度化、多様化する中で、かかりつけ医制度の定着や在宅医療の推進、町外の総合病院との連携強化を図ります。また、町内外の医療機関の連携強化や夜間、休日の医療体制など、地域医療体制の充実を図ります。

○障がい者への理解を深め、障がい福祉サービスや社会参加、就労支援の充実を図り、障がい者が地域で自立して生活することができるやさしい社会づくりを目指します。

○高齢社会が進行し、高齢者のみの世帯や一人暮らしの高齢者が増加する中で、高齢者が自立した生活ができるよう支援体制の充実を図ります。

○地域ぐるみの見守り体制を強化し、介護を必要とする状態になっても住み慣れた地域で生活できるよう、高齢者が安心して暮らせる環境づくりを進めます。

●安全・安心なまちづくり

- 地域ぐるみの防犯パトロール体制の強化や防犯灯などの整備を進めるとともに、消費者トラブルや特殊詐欺防止対策を強化し、犯罪や交通事故のない安全・安心なまちを目指します。
- 地震や高波などの自然災害に備え、引き続き緊急時の避難場所や避難路の整備を進めます。また、自主防災会など地域が主体となった、きめ細やかな防災・減災体制の構築や備蓄品等の確保などにより、災害に強く安全に暮らせるまちを目指します。
- 消防車両や消防水利の充実、消防団活動の活性化、医療機関との連携強化など、消防救急体制の強化・充実を進めます。

●より快適な生活基盤の構築

- 道路交通網や地域交通の整備を進め、安全で利便性の高い交通環境を目指します。
- 生活の基礎となる住宅や優良宅地の計画的な整備を推進するとともに、空き家の有効な利活用を促すなど、住環境の充実を図ります。また、計画的な都市基盤の整備や公園・緑地の充実などにより、快適でやすらぎのある生活環境の創出を図ります。
- 省エネルギーや再生可能エネルギーの活用、リサイクルの継続的な推進など、資源の有効活用に取り組むことで、循環型社会の形成を目指します。
- 情報網の整備など地域の情報化を推進し、誰もが気軽にICT※を活用できる、利便性の高い生活環境を目指します。

●互いに支え合うやさしい地域社会づくり

- 地域コミュニティの拠点となる施設の充実を図るとともに、自治会などのコミュニティ組織の機能強化への支援を行い、まちづくりの主役である住民が、活発に活動できる環境を整備します。
- 家族力、地域力の向上を図るとともに、地域を担う主体となるNPO法人などの育成に取り組み、互いに支え合うやさしい地域社会づくりを進めます。
- 町民と行政がそれぞれの役割を担いながら、協働によるまちづくりを推進するため、情報の共有化や町民と行政によるパートナーシップの構築を進めます。また、地方創生の推進を含め、町の諸課題への対応や住民サービスの向上を図るため、組織改革を行うとともに、町民の目線に立ったやさしい窓口体制を構築します。

※ICT（アイシーティー）：情報・通信に関する技術の総称。従来から使われている「IT」に代わる言葉として使われている。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

■施策① 健康づくりの推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R2)
生活習慣を改善している人の割合	42.5% (H26)	50.0%
介護保険認定者の割合 (65歳以上)	18.5% (H26)	18.0%

(1) 生活習慣病予防と健康づくりの推進

生活習慣病を予防するための特定健診やがん検診の受診、健康教室等への参加を促すとともに、保健師や管理栄養士による健康相談の充実を図るなど、町民の健康寿命の延伸を目指します。

■主な事業

○健診の推進と相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防「からだスッキリプロジェクト」の推進 がん予防検診受診の促進 自殺予防対策「こころ晴ればれプロジェクト」の推進 健康づくりポイント事業の推進
----------------	--

(2) 介護予防の推進と生きがいつくり

高齢者の生きがいつくりの場や就労の機会の提供を行うとともに、高齢者スポーツを推進するなど、いきいきと健康で暮らせる環境づくりを進めます。また、転倒予防や認知症予防、栄養改善など介護予防支援のほか、認知症対策の強化を図り、心身ともに生涯健康で暮らせる社会づくりを進めます。

■主な事業

○介護予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> めざせ生涯現役事業の推進 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
○高齢者の生きがいつくり	<ul style="list-style-type: none"> シルバー人材センターの活性化【再掲】 高齢者の就業支援 高齢者スポーツの推進 スポーツ施設の整備【再掲】 高齢者の生きがいつくり事業の推進

■施策② 医療・福祉の充実

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R2）
医療機関新規立地数	0 施設（H26）	2 施設 〔計画期間内累計〕
サービス付き高齢者向け住宅数	1 施設（H26）	2 施設
ケアネットチーム数	91 チーム（H26）	115 チーム

（1）医療体制の整備

医師会や隣接病院との連携を強化するなど、医療サービスの充実を図り、保健・医療・福祉の連携による総合的な取組みを推進します。

また、広域的な連携を推進し、救急医療体制の充実を目指します。

■主な事業

○入善版CCRCの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・「生涯活躍のまち入善」の構築 （医療体制の充実、医療機関との連携強化） ・在宅看護サービスの充実 ・一次救急体制の整備
-------------	--

（2）障がい福祉の充実

障がい者福祉サービスや社会参加、就労支援の充実を図るとともに、地域ぐるみでの支え合いを推進するなど、障がい者が地域で自立して生活できる社会づくりを進めます。

■主な事業

○障がい者にやさしい社会づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の地域生活への支援 ・バリアフリーの推進
--------------------	--

（3）地域包括ケアの充実

在宅生活の支援や見守り体制の強化、ケアネット活動の推進など、地域ぐるみで高齢者等が安心して暮らせる環境づくりを進めます。また、在宅介護に関する相談体制の充実や介護教室の開催など、介護を必要とする高齢者と介護する家族などが安心して生活できる環境づくりを進めます。

■主な事業	
○在宅生活等に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア体制の構築 ・在宅生活・在宅介護への支援 ・買い物弱者対策の推進 ・生活応援給付
○地域ぐるみの見守り体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアネット活動の推進 ・高齢者見守り体制の強化

(4) 多様な高齢福祉サービスの充実	
<p>高齢者が介護を必要とする状態になっても住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、介護施設などのサービス基盤の充実を図り、高齢者が安心して暮らせる環境づくりを進めます。</p>	
■主な事業	
○入善版CCRCの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・「生涯活躍のまち入善」の構築 (施設整備等によるサービス供給基盤整備の推進) ・福祉関連事業の人材の育成【再掲】

■施策③ 犯罪や災害のないまちづくりの推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R2）
自主防災組織数	22 組織（H26）	50 組織
犯罪発生件数（入善警察署管内）	94 件（H26）	大幅減少
特殊詐欺被害届出件数（入善警察署管内）	5 件（H26）	0 件

（1）防犯・交通安全対策の推進

自主防犯組織による防犯パトロールや、防犯灯、防犯カメラの設置を進め、犯罪のないまちを目指します。また、消費者トラブルや特殊詐欺の防止対策を強化するほか、子どもや高齢者を中心とした交通安全の指導・啓発や、交通安全教室の開催による啓蒙活動を推進します。

■主な事業

○防犯体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみの防犯活動の推進 ・防犯灯整備の促進 ・防犯カメラの設置の促進 ・消費者トラブル、特殊詐欺防止対策の強化
○交通安全啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全への取組みの強化

（2）防災・危機管理体制の強化

地震や高波などの自然災害に備え、避難場所や避難路などの整備を進め、緊急時の避難体制の強化を図ります。また、総合防災訓練の実施はもとより、地区単位での防災訓練実施の促進などにより、地域が主体となった防災意識の向上を進め、災害に強く安全に暮らせるまちを目指します。

■主な事業

○防災体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・防災計画・防災マップ等の整備 ・緊急避難場所、避難路整備の推進 ・防災装備品・備蓄品の充実 ・総合防災訓練の開催 ・災害時要援護者の支援強化
○自主防災組織の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災力の向上 ・防災士の養成

（3）消防・救急体制の強化

消防・救急車両や装備品の整備や消防水利の確保、消防団活動の活性化、医療機関との連携強化など、消防・救急体制の強化を図ります。

■主な事業	
○消防・救急体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・消防・救急車両等の整備 ・消防水利の整備促進 ・消防団活動の活性化

■施策④ より快適な生活基盤の整備

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R2）
新幹線アクセス路線バス利用者数	565人（H26） 〔H27.3.14開始〕	12,000人
デマンド交通※利用者数	0人（H26）	17,000人
都市計画公園整備率	85.7%（H26）	100%

※デマンド交通：電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態。

（1）道路交通網の整備と地域公共交通の充実

幹線道路を中心とした道路交通網の整備を計画的に進め、安全で利便性の高い交通の確保に努めます。また、町営バスやデマンド交通を活用し、公共交通の利便性の向上を図り、地域公共交通の充実を図ります。

■主な事業

○道路交通網の整備	・幹線道路・生活道路の整備促進
○入善版CCRCの構築	・「生涯活躍のまち入善」の構築 （地域公共交通の充実）
○地域公共交通の充実	・「みらい」へつなぐ持続可能な富山型 グローバル交通ネットワーク形成事業 （県広域連携事業）

（2）住環境の整備

住宅の整備や民間開発の促進を図り、町で暮らすための基盤である住環境の充実を図ります。また、子どもや高齢者をはじめ、利用者が安心して利用することができる居心地の良い公園づくりの推進など、魅力ある生活環境の整備を行います。

■主な事業

○魅力ある住環境整備と定住促進支援	・町営住宅の整備【再掲】 ・定住促進に向けた優良住宅の整備促進 【再掲】 ・優良宅地開発の促進【再掲】 ・同居・近居の奨励【再掲】 ・住宅取得の支援【再掲】
○安全で居心地の良い公園の整備	・「つどう・ふれあう・やすらぐ」公園整備の推進【再掲】 ・屋内型多目的施設の整備【再掲】

(3) 空き家の利活用と流動化の推進	
人口減少の進行などにより増加する空き家の適正管理と活用などの取組みを進めるため、実態調査や意向調査を実施します。また、住まいに関する相談体制を強化するとともに、空き家バンクを用いて既存ストックを有効に活用し、定住や移住を促進します。	
■主な事業	
○空き家の利活用	<ul style="list-style-type: none"> ・入善UIサポートセンターの設置【再掲】 ・空き家バンク活用の推進 ・定住・しごとポータルサイトの開設【再掲】 ・住まいの相談所の設置【再掲】
○空き家対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家対策の総合的推進

(4) 持続可能な循環型社会の推進	
風力発電や太陽光発電、小水力発電などの新エネルギーの導入を推進し、豊かな水資源をはじめとした、町の自然環境を再生可能なエネルギーとして活かす、循環型社会の形成を目指します。	
■主な事業	
○循環型社会形成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・新エネルギービジョンの推進 ・再生可能エネルギー導入の推進 ・リサイクルの推進

(5) ICTの活用推進	
情報網の整備など地域の情報化を推進し、誰もが気軽にICTを活用できる、利便性の高い生活環境を目指します。また、オープンデータやビッグデータを有効に活用し、客観的なデータ分析による効果的なまちづくりにつなげます。	
■主な事業	
○多様な分野でのICT技術の活用推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT技術の活用推進
○オープンデータ・ビッグデータの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンデータ※・ビッグデータ※の活用
○情報環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・W I - F i 環境整備の推進【再掲】

※オープンデータ：インターネットなどを通じ誰でも自由に入手し、利用・再配布できるデータの総称。

※ビッグデータ：インターネットの普及や、コンピューターの処理速度の向上などに伴い生成される、大容量のデジタルデータ。

(6) 歩いて暮らせるまちづくりの推進	
歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり推進のため、市街地機能の集約化と地域コミュニティ拠点を結ぶアクセスの利便性を向上します。	

■主な事業	
○中心市街地再構築の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画*の推進 ・市街地リノベーションの推進【再掲】
○小さな拠点の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちのおもてなしスポット」整備の推進【再掲】 ・コミュニティ施設の機能強化
○公共交通の利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通の充実【再掲】

※立地適正化計画：居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる市町村マスタープラン。

■施策⑤ 支え合う地域づくり

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R2）
地域コミュニティ活動団体数	131 団体（H26）	130 団体
ボランティア会員数（団体・個人）	1,643 人（H26）	1,740 人

（１）地域コミュニティの活性化および支え合い体制の強化

自治会などのコミュニティ組織の機能強化への支援などにより、地域コミュニティの活性化を図ります。また、家族力、地域力の向上を図るとともに、お互いが支え合うやさしい地域社会づくりを進めます。さらに、地域の祭りや文化を支える担い手が高齢化する中で、地域の祭りなどの保存に対する支援を行うなど、受け継がれてきた文化を地域ぐるみで守り、次の世代へ引き継ぐよう努めます。

■主な事業

○地域コミュニティの活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティパートナーシップの構築 ・わがまち支えあいの推進 ・未来に伝える宝づくりの推進 ・地域ぐるみの克雪対策
---------------	---

（２）町民と行政との協働の推進

地域の活性化を担う新たな主体となるNPO法人などの育成に取り組むとともに、情報の共有化や町民と行政によるパートナーシップの構築を図ることにより、町民と行政がともにつくるまちづくりを推進します。また、地方創生の確実な推進はもとより、町の諸課題への対応を進めるため、町民意見の集約や町民の町政への参画機会を拡大するとともに、町民の目線に立った的確な行政組織への改革を推進します。

■主な事業

○NPOやボランティア活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人設立の推進 ・ボランティアセンター活動の充実
○町民と行政のパートナーシップの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティパートナーシップの構築【再掲】 ・「ふれあいトークにゆうぜん」の推進
○行政の組織改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・誰にもやさしい窓口体制の整備 ・町民目線の行政への組織改革の推進 ・「まち・ひと・しごと創生」の推進

※パートナーシップ：対等な立場で協力し合うこと。

にゅうぜん「まち・ひと・しごと」づくり戦略

初 版 平成27年10月

第2版 令和 元年 7月

第3版 令和 2年 4月

発行／入善町企画財政課

じゅわ〜と にゅぜん



富山県入善町

富山県の北東部に位置し、北アルプスに源を発する清流「黒部川」によって形成された黒部川扇状地の中央に位置します。

「海・山・大地」自然に恵まれた様々な“幸”がここに 있습니다。

入善町役場

〒939-0693

富山県下新川郡入善町入膳3255番地

TEL (0765) 72-1100 FAX (0765) 74-0067

Homepage <http://www.town.nyuzen.toyama.jp/>

Mail info@town.nyuzen.toyama.jp